

令和4年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）
技術検討会（第1回）現地調査 議事録

開催日 令和4年10月26日（水）
場所 梓川右岸地区（再評価／長野県松本市）他 現地調査 11:00～14:40
中信平土地改良区連合会議室 技術検討会 14:40～15:30

[技術検討会の議事概要]

※冒頭、技術検討会設置要領の第3の2「委員長は委員の互選により選出」に基づき、東京農業大学地域環境科学部 鈴木伸治教授を委員長に選出。

【議事】

鈴木委員長）それでは、ただいま委員長を僭越ながらお引き受けさせていただきました。よろしく願いいたします。

農業農村整備事業の補助事業評価に関しまして、令和4年度は、再評価については本日現地調査を行った梓川右岸地区を含む3事業4地区、事後評価については1事業2地区を対象に我々委員が承り検討を進めさせていただきます。

各委員の専門分野からの話、それを総合した全体的な話、客観的に事業を評価してよりよい農業農村整備事業の在り方について提言をしていきたいと思えます。

それでは、議事の（1）～（4）について事務局から一括して説明をお願いします。

（1）現地調査について

事務局）県営梓川右岸地区で造成中の排水路の整備状況を確認した。

受益農家との意見交換において、当該農家の営農状況や経営状況の把握、地域農業の現状や展開方向、農業用排水施設の整備の重要性等について説明を受け質疑応答を行った。

また、調査対象地区に用水を供給している梓川頭首工（国営事業で改修済み）において、施設管理者の中信平土地改良区連合から事業概要、施設概要及び施設の管理状況について説明を受け質疑応答を行った。

（2）情報公開について

事務局）技術検討会の開催はプレスリリースを行った上で公開開催とし（今回は委員の事前了承済み）、技術検討会の資料は公表、議事録は委員の了解を得たうえで公表することよろしいでしょうか。

各委員）異議なし。

(3) スケジュールについて

事務局) 本年度は、第1回技術検討会を本日開催、第2回技術検討会を12月9日に開催、第3回技術検討会を1月13日に開催し、3月末に結果の公表を予定しています。

(4) 令和4年度事業評価地区(再評価・事後評価)について

事務局) 再評価対象地区は3事業4地区、うち農地整備事業が1地区、水利施設整備事業が2地区、防災事業が1地区です。
事後評価対象地区は1事業2地区であり、いずれも農地整備事業です。

(5) 再評価の内容説明及び意見交換について

鈴木委員長) 県営梓川右岸地区の再評価の内容について長野県から説明願います。
長野県) 資料に基づき概要説明(説明内容は記載省略)。

鈴木委員長) 現地での意見交換、ただいまの説明を踏まえ各委員より意見を頂き、関東農政局及び長野県より回答をいただきたいと思えます。
それでは、名簿順に、大澤委員からお願いします。

大澤委員) 宇都宮大学の大澤です。ご説明、そして今回の現地調査の実施について感想申し上げます。

梓川右岸地区では、工期を5年間延長したとのことですが、総事業費はどの程度増えたのでしょうか。
今回の再評価とは違う視点かもしれませんが、参考に教えていただきたい。

長野県) 総事業費は、当初計画16億5,000万円、現時点33億6,700万円であり、17億1,700万円の増となります。

大澤委員) 総事業費が約倍に増加した要因としては、工法の変更、又は、排水路の埋設深さも含めて設計を変更したために生じたものと考えて良いでしょうか。

長野県) 埋設深の変更や工法の変更による増額が13億円程度であり、その他は物価上昇による増となっています。

大澤先生) わかりました。また、この排水路の必要排水量を $15\text{m}^3/\text{s}$ と設定した根拠及び計算方法について教えて頂きたい。

現況は $3.4\text{m}^3/\text{s}$ でしかないものを $15\text{m}^3/\text{s}$ まで増やさないといけないということで、この集水面積で計算をしたものと思えますが、確率年を何年で計算しているのか、農地だと確率年を10年で計算していると思えますが、いかがでしょうか。

長野県) 必要排水量は、この地域の面積から比流量で計算しています。
また、確率年は、ご指摘のとおり10年確率で計算しています。

大澤委員) 現況排水量が $3.4\text{m}^3/\text{s}$ であったとということは相当少ない流量を想定してでも溢れることがわかっていたということでしょうか。

それとも、もともとの事業自体が相当古く、その頃にはあまり排水量については、考えられていなかったということでしょうか。

長野県) 現況排水量 3.4 m³/s は波田堰の末流の現況流下理能力であり、必要排水量 15 m³/s から現況排水量 3.4 m³/s を差し引いた流量が今回バイパスさせる 11.6 m³/s という事です。

大澤委員) 現状のままだと 3.4 m³/s までしか流せないということですね。

長野県) そのとおりです。

大澤委員) 現況排水量 3.4 m³/s に対して、必要水量 15 m³/s であり全然不足している状況がよくわかりました。

鈴木委員長) それでは小林委員からお願いします。

小林委員) 本日は視察にご対応いただきましてありがとうございます。

私からも 2 点、専門ではないので的外れな質問になるかもしれませんが、お答えいただければと思います。

一つ目は、排水量の増加要因に関してです。資料 9 ページの事業目的には要因として降雨時に水路に排水が流入してしまうという問題が書いてある一方で、資料 12 ページでは、降水というよりは作物転換や流域の開発等が原因で排水量が増加し対応しきれない状況と書いてあります。先ほどの計算方法に関わるところだと思うのですが、「どのような要因で排水流入量が増えているのか」、また「農地が開発されたことの影響はどのように試算されるのか」というところが気になります。どのように考えればよいのかについてお話いただけたら、ありがたいと思います。

二つ目は、施設の改修に関してです。現地で梓川頭首工を拝見させていただき、改修や補強を行ったといったお話を伺いました。現在、梓川右岸地区で建設している排水トンネルは、次回の改修までの期間を何年と見越して検討をされているのか補足説明いただけたらと思います。

長野県) 1 つ目の排水量の増加要因に関して、資料 9 ページには近年の雨の降り方が変わり排水量が増加していることを記載しています。これに対し、資料 12 ページには流域の開発や畑作物の栽培方法がマルチを利用したやり方に変化したことによって、降った雨が田んぼより時間的に早く末流に流れてでてしまい、水が集中する時間が早くなり、排水量が多くなることを記載しています。

2 つ目の建設中の排水トンネルの次期の改修のタイミングに関して、当該事業が完了した後、松本市に施設を譲与する予定であり、その後は松本市が適切な維持管理することになっています。一般的には、概ね 40 年ないし、50 年程度の更新サイクルになるかと思いますが、昨今は、施設を壊して新しく建設するということよりは、タイミングを見て補修・補強を行って施設の寿命の延命化を図っていくというのが、今後の考えられる維持管理の方法と思っています。

小林委員) ありがとうございます。

鈴木委員長) それでは、清水委員からお願いします。

清水委員) 今日のご対応ありがとうございました。勉強させていただきました。私からも、2点+αの質問です。先程、マルチのお話が出たのですが、事業目的に「近年そのマルチ化と住宅の混在化で、水路に排水が流入し」とあり、マルチが原因だというのはわかるのですが、住宅の混在化は近年農地だったところに住宅が増えたということでしょうか。

長野県) そのとおりです。もともと農地だったところに住宅が立ち、住宅街で雨が降ると、そのまま一気に水路に流出してしまいます。マルチ化と合わせて、農地が住宅に入れ替わったということが排水量を増加させる要因になったということです。

清水委員) わかりました。この界限では、人口増加が進んでいますか。

長野県) 長野県全体としてもそうですが、現在、人口はむしろ減ってきています。しかしながら、もともと何十年か前のサイクルの中でみれば、農地が住宅街になったということであり、前後で比べると住宅が増えたという意味です。

清水委員) わかりました。

それから、費用対効果について、作物生産効果の要因に作物生産量が増減する効果とありますが、増大するということだと思うのですが、当該事業によって高価格帯の作物などに転換できるという可能性はいかがですか。

長野県) 作物生産効果について、当該地区では排水被害をなくすという効果を算定しており、生産量の減産部分がなくなるということを経済効果として計上しています。雨の被害により、スイカやネギが出荷できずに駄目になる金額が、排水路整備により被害を防止することで「ゼロ」になる、もともとの生産量(単収)になるということで、この効果を算出しております。

作物転換により算出した金額ではありませんが、本事業により排水路が整備されることにより、水稻からスイカ、ネギ、ナガイモといったような畑作物にも転換できる、可能性が広がる農地になるのではないかと考えております。

清水委員) 本当に素人の質問です。排水路の線形がカクンカクンカクンと曲がっており、素人目にゆったりとしたカーブの方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

長野県) おっしゃるとおり、排水路の線形は、緩いカーブ、むしろ直線の方がいいのですが、地形的な制約等でこのような線形になっています。国道158号の横断に係る道路管理者との占用協議において、道路を斜めに横断させること、縦断的に占用する場合も斜めではなく直線で、かつ道路の端にある歩道の下に埋設するよう条件が付けられています。また、住宅が混在化しているため、住宅に影響のないような線形を選定した結果、現在の線形となっています。

清水委員) わかりました。

鈴木委員長) それでは私からですが、本日はご説明、現地の見学への対応につきましてどうもありがとうございました。

本事業は、近年、雨の降り方が変わってきていることや、農地の利用の仕方が変わってきていることに対して、時期を得たというか、非常に、そのような変化に対応できている事業と感じております。

さらに、この地区そのものにキャパシティがあるというか、変化に対応していける、将来性のあるような土地ですので、それに対応して、地域を持続的に、また、これからの変化に対応していくための事業ということで、意義があるのではないかと感じました。

私から一つ質問です。工法については、今回選択されたものが最もリーズナブルであったと思います。質問は、農業農村整備事業全体に掛かるものかもしれませんが、例えば ICT 工法を採用した際に、補助額が加算されるというような、よりリーズナブルにできるような取り組みはあるのでしょうか。

事務局) 建設機械のマシンガイダンス等の ICT 技術を活用した施工方法については、普及に向けた取組を推進しており、その費用は補助の対象になりますが、補助率の嵩上げ措置はありません。

鈴木委員長) ありがとうございます。この他ご質問等はございますでしょうか。ないようでしたら、そろそろ終わりの時間となりましたので、委員からの質疑応答については終了とさせていただきます。

各委員) 追加意見等なし。

以上